

勤務医の会総会・記念講演会
医師の働き方改革
過労死生み出す働かせ方の
改善が必要



講師の中原のリ子氏
 (東京過労死を考える会)

勤務医の会は、三月十七日(日)に勤務医の会総会記念講演会を協会伏見会議室で開催した。東京過労死を考える会の中原のリ子氏から「働き方改革関連法案と医師の働き方改革」をテーマに話を聞いた。講演の要旨を紹介する。

(文責・事務局)



◆ ◆ ◆ ◆ ◆

●勤務医に関する話題や投稿などで構成するコーナーです。勤務医生活の雑感、あるいは意見をこの欄にお寄せください。
 ●投稿要領…700字程度、名古屋市昭和区妙見町19-2、愛知県保険医協会「勤務医コーナー」係まで。薄謝進呈致します。

中原氏の夫で小児科医だった中原利郎医師は一九九九年、「精神的にも、身体的にも限界を超えてしまいました」との遺書を遺し、病院の屋上から飛び降り自殺されている。中原医師の勤務先の病院では、定年、介護、妊娠で三人の女性医師が退職。六人だった小児科の医師は三人になり、当直を月八回担当するなど中原医師に負担が集中し、心身ともに追い込まれ四十四歳で亡くなった。

中原氏は、中原医師が亡くなって二十年経った今も、医療現場では二十代、四十代の若手や働き盛りの医師や看護師の過労死が多いことを指摘。医師の過労死は年間約百人と言われているが、遺族が声を上げ労災認定されるのは一桁にすぎない。限界を超えて働くことを強いられて、亡くなる医師が多い現実を知ってほしいと述べた。

また、中原氏は、中原医師の元同僚で妊娠のため辞職した女性医師が「月四回以上当直をこなせない医師は辞めてほしい」と退職を求められたことを紹介。女性医師が働き続けられない職場では、男性医師も過酷な労働を強いられると話し、男性も女性にも過酷な労働を強いる働かせ方の改善が必要とした。

現在、国で働き方改革の名のもと、地域医療に携わる勤務医や若手研修医などの時間外労働上限を年千八百六十時間とする議論が進められている。中原氏は、千八百六十時間は過労死基準の約二倍に匹敵し「非常識」だと指摘。医療者の犠牲的精神の上に成り立つ労働環境をこれ以上許してはならないと話した。そして長時間労働は、医療事故のリスクを上げ、患者の安全をも脅かすとし、医療者も国民もともに幸せに暮らせる、真の働き方改革が必要だと強調した。

最後に中原氏は、行政職員だった父を過労死で亡くした中学生の「仕事のための命じゃなく、命のための仕事だとぼくは伝えたい」との作文を紹介。過労死は個人の責任ではなく、過労死を生み出し続ける社会を政策で無くさないといけな